

海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 北珪市



北珪市

総合計画 概要版



匝瑳市が誕生して2年が過ぎ、ここに新市のまちづくりの基本となる「匝瑳市総合計画（基本構想・前期基本計画）」が策定される運びとなりました。

策定に当たっては、市民の皆さんの御意見をより多く反映させるため、市民意識調査や各種団体へのアンケート・懇談会、市民フォーラム21の開催のほか、まちづくり御意見箱やパブリック・コメントを実施してきました。また、庁内には匝瑳市総合計画策定委員会を立ち上げ、さらに下部組織として専門部会を組織し、全庁一丸となって策定作業に取り組んでまいりました。

ここに取りまとめた本計画は、これまでの八日市場市と野栄町のまちづくりを踏まえ、市民一人ひとりの生活を重視し、新市としてさらなる発展を遂げるために、私たちが直面する課題や施策を明らかにし、将来を展望した新しいまちづくりの指針となるものです。

時代は、少子高齢化、地球温暖化、価値観の多様化、地方分権の進展など、難しい問題が山積しています。

このような状況の中にあって、まちづくりにおける行

政の役割を再検討し、多様化する住民ニーズや地域課題に市民の皆様と一緒に取り組んでいくことが重要であります。

匝瑳市は、九十九里浜に面し、みどり豊かな優れた自然に恵まれ、災害も少なく住みやすく、農林水産物など恵み多い土地であります。また、飯高檜林跡や祇園祭、仁組獅子舞のほか、各地区に多くの郷土芸能などが伝承され、歴史と伝統文化が色濃く息づいています。

多くの先人が幾多の困難を克服しながら築き上げてきた豊かな自然や風土、文化と共生しながら新たな歴史を作るべく示したまちづくりの基本的視点である「市民の暮らしを重視したまちづくり」、「地域の個性を生かしたまちづくり」、「市民との協働によるまちづくり」、「総合的施策によるまちづくり」の4つの視点を常に念頭におき、匝瑳市の将来都市像として掲げた「海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち」の実現に向けて全力で市政運営に当たる所存であります。

今後とも、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成20年3月

匝瑳市長 江波戸 辰夫

I 総合計画の概要

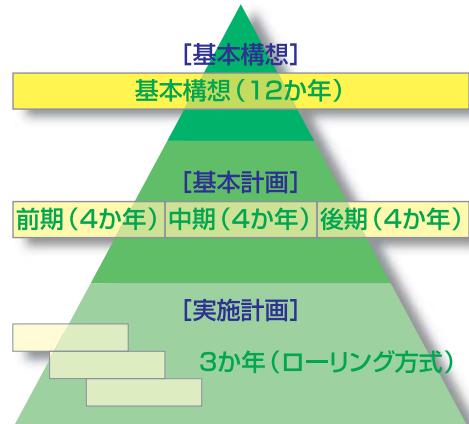
1 計画策定の趣旨

平成18年1月23日、八日市場市と野栄町が合併し、「匝瑳市」として新たな出発をしました。時代の変化に対応しつつ、これまで地域ではぐくんできた財産を十分活用し、さらに市民の英知を結集して、より一層魅力あるまちづくりを進めていくため「匝瑳市総合計画」を策定します。

ここに掲げる将来都市像の実現に向け、取り組むべき施策を示すとともに、各分野における個別計画に方向性を与え、一体性を確保しながら、市民と行政が一丸となって均衡ある発展を推進するための指針となります。

2 計画の構成および計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されます。



基本構想は、地方自治法第2条第4項に定められている「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」として位置付けられ、市政の最上位計画となります。平成31年度（2019年度）を目標年度とする12か年計画とします。

基本計画は、基本構想に示した施策の大綱の具現化に必要な施策・事業を総合的・体系的に明らかにするものです。平成23年度（2011年度）までの4か年を前期基本計画とします。

実施計画は、基本計画で定められた施策について、実施する具体的な事業内容と実施時期を定めたものです。期間は3か年とし、毎年度見直しを行うローリング方式によって策定することとします。



1 時代の潮流

(1) 少子高齢化の進行と人口減少

他の先進諸国に例を見ないスピードで高齢化が進行しているわが国においては、保健・医療・福祉といった行政サービスの需要の増大、労働力人口の減少に伴う地域経済力の低下など、人口構造や世帯構造の変化がもたらす課題に対し、地域全体での取り組みが必要となっています。

(2) 地方分権および構造改革の進展

地方分権に向けた動きは一層加速し、地方自治体は地域の実情に合った個性豊かな地域社会の確立が求められています。

市町村においても政策立案能力の向上や財源の確保など、行財政基盤の充実・強化を図っていくことが必要とされる時代となっています。

(3) 環境問題に対する意識の高まり

「21世紀は環境の世紀」といわれるよう、環境問題は世界的規模で取り組むべき重要課題となっています。

大企業から個人にいたるまで、それぞれのレベルでの積極的な取り組みが求められています。

(4) 安心・安全に対する関心の高まり

度重なる震災や生命を脅かす事件の多発等により、災害や犯罪に対する不安が以前にも増して増大しています。

市民が安心して暮らすことができるよう、被害の防止・減少のために地域社会全体で取り組んでいかなければなりません。

(5) 生活様式・価値観の多様化

生活様式が多様化してきている一方で、地域あるいは個人、企業間での競争による「格差」が顕著化する時代となっています。

価値観の多様化を認め合う社会の構築と生活様式の多様化に即したさまざまな対応が求められています。

(6) 情報化・国際化の進展

情報技術の進展は、産業・経済分野のみならず、個人の交流活動や消費活動においても国際化が大きく進展しています。

基盤整備や産業振興、交流促進をはじめ、さまざまな分野で情報化・国際化の進展に対応した取り組みが必要となっています。

(7) まちづくりに対する意識の変化

行財政の適切な運営に対し市民の厳しい目が向けられるようになった一方で、市民自らがまちづくりの担い手として参画する動きも活発になっています。

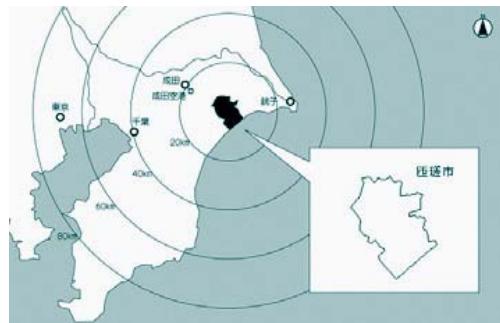
まちづくりにおける行政の役割を再検討し、いかに市民と協働していくかがまちづくりの大きな鍵となっています。



2 匝瑳市の特性

位置・地勢

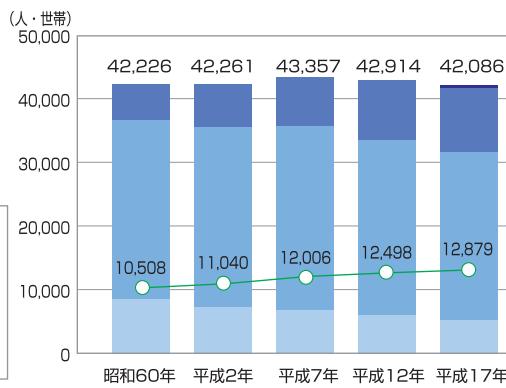
- 東京都心から約70km圏内、千葉市から約40km、成田空港から約20km
- 南部に白砂青松の砂浜が続く九十九里海岸
- 市の主要部分は、平坦地で土地改良により整地された広大な田園地帯
- 北部は下総台地の緩やかな丘陵地帯
- 夏涼しく冬暖かい海洋性気候で過ごしやすい地域



人口・世帯

【人口】

- 平成17年の国勢調査人口は42,086人
- ピーク時の平成7年と比較すると2.9%減少
- 老年人口(65歳以上)は25.2%で県(17.5%)や全国(20.1%)と比べて割合が高い



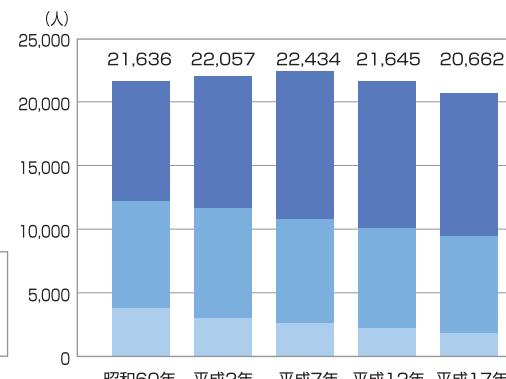
【世帯】

- 平成17年までの20年間で2,371世帯、22.6%増
- 1世帯当たりの人員は一貫して減少傾向
- 世帯人員は3.27人で、県(2.58人)や国(2.55人)に比べて人員が多い

産業構造

【就業人口】

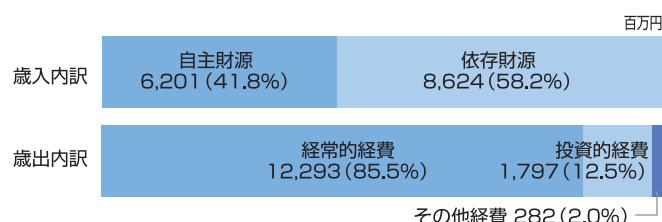
- 昭和60年から平成7年まで増加、平成12年から減少
- 主要な産業である第1次産業の就業者は年々減少
- 代わって第3次産業の割合が増加



財政状況

【歳入・歳出】

- 自主財源に乏しく、地方交付税や国・県支出金、地方債などの財源に依存しなければならない構造
- 経常的経費の増加が続き、歳出に占める割合が85.5%



【財政指標】

- 経常収支比率が90%を超え、財政運営の弾力性が失われている
- 地方債残高が年々増加する一方で基金残高が減少している

	単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	類似団体(I-1)
実質収支	千円	757,906	577,248	431,198	775,174
経常収支比率	%	91.0	96.8	99.9	91.0
公債費負担比率	%	15.9	16.1	15.1	15.1
財政力指数	—	0.45	0.47	0.49	0.40
地方債現在高	百万円	13,788	13,758	14,077	21,101
基金現在高	百万円	2,340	2,090	1,501	2,586

※地方財政状況調査による



3 匝瑳市の主要課題

1

少子高齢化への対応

- 地域全体で子どもたちを育てるまちづくりの推進
- 女性や若者が安心して働き続けることのできる場の確保
- 学区再編と学校統合など、少子化に対応した教育環境づくり
- 高齢者の知識と能力が十分に生かされる場の創出

2

にぎわいの創出

- 農林水産業と商工業、観光業の連携促進
- 首都圏、成田空港からのアクセス条件や自然・文化など地域特性を生かした魅力ある産業振興
- 中心市街地の活性化や道路網の整備と公共交通機関の充実
- 観光業の活性化や各種イベントなどを通じた地域内外の交流人口の増加

3

環境の保全

- 市民一人ひとりの環境保護に対する意識の醸成と積極的な行動の促進
- ごみの減量化・再資源化の推進
- 産業廃棄物不法投棄の監視
- 生活排水の浄化の推進

4

やさしく安心・安全な生活環境づくり

- 大規模災害に備えた防災施設の整備と危機管理体制を確立
- 市民病院の医療従事者確保および一般診療所との連携強化
- 休日や夜間の救急医療体制の確立
- 生活空間のバリアフリー化の促進
- 個々のニーズの的確な把握と特性に応じた支援



5

「地域力」の強化

- 比較的連帯感の強い地域特性を生かしたさらなる地域活動の活性化
- 各活動組織をはじめ、市民、企業などとの連携促進
- 学校と地域・家庭が連携し、未来を担う子どもたちを地域社会全体で育て、見守っていく環境づくり
- 地域文化の一層の保存・継承

6

行財政運営の健全化

- 行財政改革の推進による持続可能な行政運営への転換
- 市民に対する市政の積極的な情報公開や幅広い広聴活動と地域活動への参加促進
- 協働による本市らしいまちづくりの手法の確立

1 まちづくりの基本的視点

本市のまちづくりに対する基本的な考え方として、以下の4つの視点に立ったまちづくりを推進していきます。

視点1

市民の暮らしを重視したまちづくり

まちづくりの基本は、その主体である市民一人ひとりが幸せ・豊かさ・安らぎを実感しながら暮らし続けることができる環境をつくることであり、そのことがまちの持続的発展につながると考え、心の豊かさと暮らしやすさを大切に考えたまちづくりを進めます。

視点2

地域の個性を生かしたまちづくり

個性や多様性に価値観が認められる時代となった今、まちづくりにおいても、地域の個性を見い出し、育て、まちの独自性として確立していくことが地方分権社会にふさわしいと考え、地域の個性を最大限に生かしたまちづくりを進めます



視点3

市民との協働によるまちづくり

限られた資源の中で多様化・高度化する市民ニーズに対し、きめ細かなサービスを提供する手段としてのみならず、市民の力をまちづくりに生かすことそのものが、コミュニティを育てることにつながると考え、市民と行政との多様な協働によるまちづくりを進めます。

視点4

総合的施策によるまちづくり

市民の暮らしは、さまざまな要素によって形成されており、多面的な視点から分野横断的に施策を組み合わせながら展開していくことが目的達成への近道であると考え、本来の目的を見据えながら、施策の総合化による効果的かつ効率的なまちづくりを進めます。

2 将来都市像

本市は、伝統文化と歴史が地域に息づき、九十九里海岸など優れた自然に恵まれています。このすばらしい自然や文化と共に共生しながら、市民が快適に安心して暮らせる元気なまちづくりを進める必要があります。

総合計画を推進するにあたり、めざす将来都市像を『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』と定め、まちづくりの基本的方向性を示すテーマとします。

『海・みどり・ひとがはぐくむ 活力あるまち 匝瑳市』

「海」は、雄大な太平洋とあらゆる分野における本市の無限の発展性を表します。

「みどり」は、下総台地の広大な丘陵の緑と市街地を包み込む田園風景、それらが与える安らぎと恵みを表します。

「ひと」は、地域で生まれ育った人、他地域から移り住んできた人、さらには地域を離れた人、本市にかかわるすべての人をあらわすとともに、日々の営みや生産活動、交流(ふれあい)、そこから生まれる温もりを表します。

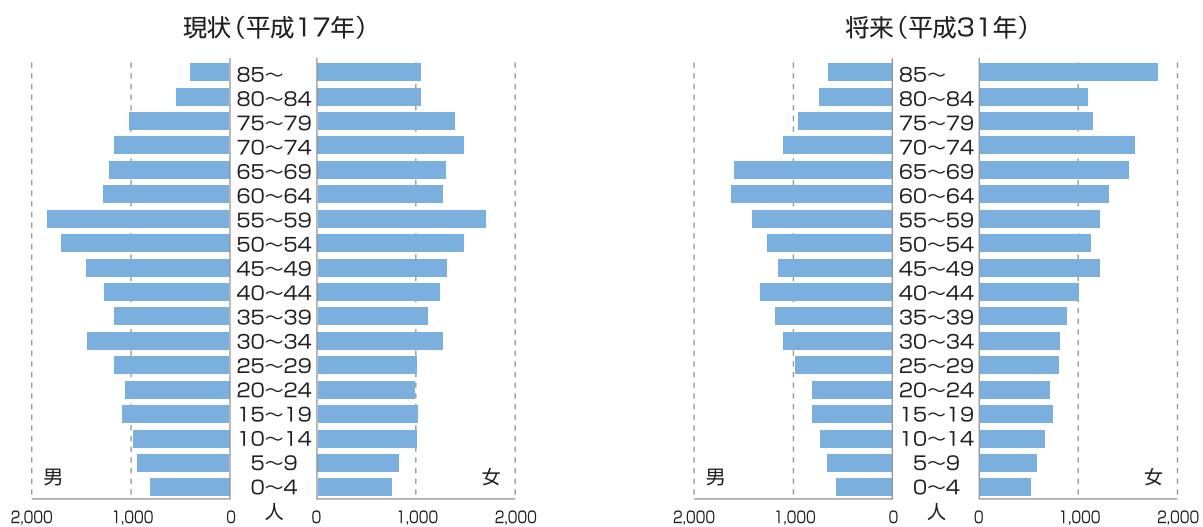
さんさんとした陽光の中、これらが一体となって豊かな歴史・文化を融合・調和させながら、伝統産業と新しい産業を連携させて活性化を図り、さらに、生活環境や福祉の充実を図るなど、多彩な魅力をもつ「活力あるまち」づくりを推進することを「はぐくむ」という言葉で表現しています。

3 主要指標の推計

[人 口]

本市の人口は、計画の目標年度となる平成31年度には概ね38,000人になる見通しです。

年齢3区分別では、少子・高齢化がさらに進行し、年少人口(0~14歳)が全体の1割を割り込み、老人人口(65歳以上)が3割以上になると予測されます。



[世 帯]

平成31年には13,445世帯まで増加する見通しです。また、1世帯当たり人員は減少し続け、3人以下になると予測されます。

[就業人口]

平成31年には19,584人まで減少する見通しです。産業別では、特に第1次産業従事者および第2次産業従事者が減少し、全体に占める割合も低下すると予想される一方、第3次産業従事者は増加すると予測されます。

4 土地利用の基本方針

1

土地利用の基本的な考え方

土地利用においては、自然環境との共生、公共の福祉の優先、まちの安全性と快適性、機能性の向上を基本とし、長期的展望に基づき、適正かつ合理的な土地利用に努めることとします。

都市的土地利用

地域の特性に十分配慮しながら、都市的基盤の整備を通じて、安心して快適に生活できる居住環境の創出と商業並びに工業の活性化を促進するよう機能的で利便性の高い都市的空間の形成を図ります。

自然的土地利用

里山としての山林や九十九里浜の景観など自然環境の保護を図りつつ、人々の憩いの場としてその活用を図ります。また、本市の基幹的産業である農業の発展のため、農地の集約化と優良農地の保全および適正な管理を進め、良好な生産環境を整備します。



2

市域整備の方向性

本市では、地理的な特性やまちづくりの展開の可能性から、地域を2つのエリアと、2つの軸を設け振興方策を定めます。

エリア別の整備方針

市域を地形的特徴から「里山・歴史交流エリア」、「田園の生産エリア」の2つのエリアと捉え、両エリアに存在する地域資源を活用したまちづくりをめざします。

軸の整備方針

地域発展の中心軸として「商業軸」と「海洋リゾート軸」の2つの軸を位置づけるとともに、歴史、文化、観光、スポーツ、医療などに関連する施設を、地域を構成する重要拠点と捉え、整備・振興を図ります。



基本目標1 ● 生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくる

すべての市民が生きがいに満ち、笑顔があふれるまちをつくるために、健康・医療・福祉をはじめ各分野が連携しながら、地域全体で一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援がなされる環境づくりに努め、生涯の各段階すべてにおいて健康や生きがいを感じ、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。

また、温暖な気候や豊かな自然、充実した拠点施設、元気な高齢者や団塊の世代などの人材、地域の連帯感など、本市の強みである地域資源を十分活用し、はぐくみながら、あたたかなふれあいと交流の中で高齢者や障害者などを見守り、地域で子どもを育てるまちづくりを進めます。

施策 1 健康・生きがいづくりの推進

- ①健康管理意識の普及
- ②相談支援体制の充実
- ③生活習慣病・感染症予防対策の充実
- ④自主的な健康づくり活動の促進

施策 4 子育て・子育ち支援の充実

- ①子育て支援体制の充実
- ②子どもの居場所づくりの推進
- ③仕事と家庭の両立支援の充実
- ④子どもの人権擁護

施策 2 高齢者福祉の充実

- ①活躍の場と生きがいの創出
- ②介護予防の推進と自立支援
- ③ケアマネジメント・相談体制の充実
- ④介護・福祉サービスの充実
- ⑤高齢者の尊厳の保持
- ⑥介護・福祉を担う人材の確保

施策 5 医療体制の充実

- ①匝瑳市民病院の機能強化
- ②身近な医療体制の充実
- ③病診連携および近隣医療機関との連携強化

施策 3 障害者福祉の充実

- ①生活支援サービスの充実
- ②相互理解の促進
- ③リハビリテーションの充実
- ④療育体制の充実
- ⑤障害者の自立・社会参加の促進

施策 6 地域福祉の推進

- ①福祉意識の醸成
- ②参加しやすい活動機会の充実
- ③地域福祉を支える人材の確保
- ④関係機関の連携強化
- ⑤低所得者等に対する支援の充実

数値目標

施策	目標 指標	現状	目標(4年後)
1-①	健康診査受診率	38.5%	61%
1-③	メタボリックシンドローム出現率	19.8%	15%
2-①	生涯学習ボランティア 高齢者登録人数	329人	↗
2-②	介護予防事業参加者数	22人	100人
2-④	地域密着型サービス提供事業所数	4か所	13か所
3-①	地域活動支援センター事業所数	1事業所	4事業所
3-⑤	福祉的就労から一般就労に移行する人数	1人	4人
4-①	つどいの広場設置か所数	1か所	2か所
4-②	放課後児童クラブ設置数・定員数	6か所225人	8か所285人
4-③	育児教室等への父親の参加人数	26人	40人
5-②	在宅支援診療所か所数	11か所	↗
6-③	ボランティア団体数・会員数	25団体・500人	27団体・530人

基本目標2 ● 活気に満ち、はつらつとしたまちをつくる

活気に満ち、はつらつとしたまちづくりを進めるために、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図ります。

また、農林水産業と商工業、観光業の連携を促進しながら、それぞれの産業が地域間競争に勝ち抜く個性ある地域産業として育成・発展していくための支援の充実に努めるとともに、首都圏や海外への好アクセス条件を生かした企業誘致などを推進します。

さらに、魅力ある雇用・消費の場の創出と働きやすい職場環境に努めることで労働力の確保と消費活動の活性化につなげるなど、若者や女性、高齢者をはじめすべての市民が、いきいきと労働や生産活動などに参加し続けることのできるまちづくりを進めます。

施策 1 農林水産業の活性化

- ①生産経営基盤の強化
- ②販路の拡大と消費者ニーズへの対応
- ③市民・都市住民との交流促進
- ④「日本有数の植木のまち」の推進
- ⑤公益的機能への評価の向上

施策 3 観光の活性化

- ①観光資源の整備と掘り起こし
- ②体験・交流プログラムの充実
- ③効果的な観光情報の発信

施策 2 商工業の活性化

- ①特色ある商店街の形成
- ②企業立地の促進
- ③経営基盤の強化および起業等に向けた支援の充実

施策 4 産業間連携の推進と雇用・消費の場の創出

- ①産業間の連携ネットワークの充実
- ②雇用と消費の場の創出

数値目標

施策	目 標 指 標	現 状	目 標(4年後)
1-①	認定農業者数	199経営体	300経営体
1-①	農地利用集積面積	240ha	320ha
1-③	グリーン、ブルー・ツーリズム 各種イベント参加者数	407人	550人
1-④	千葉県銘木100選登録数	13本	25本
2-②	奨励措置適用事業所数	2事業所	5事業所
2-③	融資および利子補給制度利用件数	117件	200件
3-①	観光客入込数	150万人	160万人
3-③	観光ボランティア登録者数	0人	10人



基本目標3 ○ 自然と共生し、快適で安全なまちをつくる

本市の誇りである九十九里海岸や里山などのかけがえのない自然と共生し、かつ快適で安全なまちをつくるために、ごみ処理や生活排水のための基盤整備を継続的に推進するとともに、市民一人ひとりがリサイクルや不法投棄の防止などに積極的に取り組むための意識の醸成および市民活動支援の充実を図ります。

また、中心市街地の活性化や公共交通機関の充実といった都市機能の強化および都市基盤を計画的に整備することで、だれもが快適で暮らしやすく利便性の高い環境づくりを推進するとともに、災害や交通事故、犯罪などから市民の生命と財産、子どもの安全を守るため、関係機関の連携強化および情報共有の促進、自主活動組織の活性化を図るなど、地域ぐるみで取り組むまちづくりを推進します。

施策 1 自然環境の保護と循環型社会の形成

- ①資源循環型社会に向けた取り組みの推進
- ②環境汚染および不法投棄等の防止
- ③自然環境保護・環境美化活動の推進

施策 3 住環境の整備

- ①都市基盤の計画的な整備
- ②自然・文化と調和した住環境づくりの推進
- ③安心・快適な住環境づくりの推進



施策 2 市街地の活性化と交通網の整備

- ①秩序ある市街地整備の促進
- ②公共交通機関の充実

施策 4 安心・安全な地域づくりの推進

- ①防災対策の充実
- ②消防・救急体制の強化
- ③防犯体制の強化
- ④交通安全対策の充実

数値目標

施策	目標 指標	現状	目標(4年後)
1-①	ごみリサイクル率	19.8%	24.0%
1-②	合併処理浄化槽人口	13,287人	15,900人
2-②	市内循環バス 運行路線数・利用者数	6路線・113千人	↗
3-①	上水道普及率	80.2%	82.0%
4-①	自主防災組織の組織率(人口比率)	76.5%	100%
4-②	高規格救急車の台数(消防組合全体)	2台	4台

基本目標4 ● 個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくる

個性豊かに学び、人々が輝くまちをつくるために、学校・地域・家庭がそれぞれの役割の中で連携し合いながら、さまざまな交流や体験を通して子どもたちの個性をはぐくむ教育環境づくりに努めるとともに、本市が持つ豊かな自然環境や活動拠点施設、経験豊かな地域の人材などを十分活用しながら、生涯を通じて学習する意欲の向上と機会の提供を図ります。

また、地域の歴史や伝統的文化の継承および新たな文化の創造に向けた市民活動を積極的に支援し、世代間の交流促進と地域の個性をはぐくむ取り組みを促進するとともに、市民一人ひとりが年齢や性別などにかかわりなく、お互いの個性と人権を尊重し、理解し合って、その人の能力や意欲が十分發揮される環境づくりを進めます。

施策 1 学校教育の充実

- ①生きる力を育む豊かな学校生活の充実
- ②適性に応じたきめ細かな指導体制の充実
- ③家庭・地域との連携強化
- ④学校生活における安全の確保

施策 3 地域文化の振興

- ①芸術文化とふれあう機会の充実
- ②歴史的建造物・文化財の保全と活用
- ③伝統文化の継承促進

施策 2 生涯学習・生涯スポーツの推進

- ①生涯学習・生涯スポーツ機会の充実
- ②生涯学習・生涯スポーツ施設の充実
- ③指導者の発掘・育成
- ④青少年の健全育成

施策 4 コミュニティの育成と交流活動の促進

- ①地域活動における交流機会の充実
- ②国際交流・地域間交流の促進
- ③コミュニティ施設の整備・活用

施策 5 男女共同参画の促進

- ①地域ぐるみによる男女共同参画の推進
- ②個性と人権の尊重

数値目標

施策	目標 指標	現状	目標(4年後)
1-③	特別非常勤講師活用配置事業(地域人材活用)実施校数	12校	全15校
1-③	学校支援ボランティア数	0人	500人
2-②	スポーツ施設利用者数	193千人	210千人
2-③	スポーツリーダーバンク登録者数	5人	20人
3-②	文化財ガイドボランティア登録者数	2人	10人
3-③	伝統文化保存団体数・会員数	9団体・321人	↗
4-②	国際交流協会会員数	93人	120人



基本目標5 ● 市民と行政が協働し、市民が主役のまちをつくる

市民が主役となるまちづくりを推進していくために、市民と行政がさまざまな媒体や機会を通じて情報を共有し、まちづくりの問題意識と方向性を共有しながら、市民と行政が一体となり共に考え、共に行動する体制づくりを推進するとともに、ボランティア活動の促進や地域活動団体への支援の充実など、市民一人ひとりが地域活動に積極的に参加できるまちづくりを推進します。

また、市の財政状況に応じた効果的かつ効率的な行財政運営を進めることにより、健全なまちづくりの推進と市民サービスの向上を図ります。

施策 1 まちづくり情報共有の推進

- ①広報・広聴の充実
- ②情報公開の推進
- ③協働によるまちづくりの推進
- ④議会の活性化

施策 3 広域行政の推進

- ①国・県、近隣自治体との連携強化

施策 2 行財政運営の効率化・高度化

- ①行財政の健全化
- ②職員の資質の向上と効率的な業務
推進
- ③電子自治体の推進



数値目標

施策	目標 指 標	現状	目標(4年後)
1-③	地域振興活動へ参加している市民の割合	1.8%	↗
2-①	経常収支比率	94.9%	90%以下
2-①	職員数(病院事業会計に属する医療職等を除く)	390人	339人

プラン
1

少子高齢化時代の子育て応援プラン

- 健康・福祉・医療分野**
- 医師および看護師などの確保
 - 世代間交流の充実
 - 子育て支援体制の充実
 - 乳幼児健診・相談の充実
 - つどいの広場の充実

- 産業・経済分野**
- 多くの雇用が見込まれ、仕事と家庭の両立支援や高齢者の雇用に取り組む優良企業の立地促進

- 教育・交流分野**
- 青少年活動体験推進事業
 - 生涯学習ボランティアの充実
 - (仮称)のさか図書館の整備
 - 放課後児童クラブの充実

- 生活環境・都市建設分野**
- 市内循環バスの運行
 - 歩道など通学路の整備
 - まちぐるみ防犯活動の促進

プラン
2

活気にあふれたにぎわい創出プラン

- 個性と魅力あふれる商店街づくりやコミュニケーション拠点の設置などにより、交流する機能をもった市街地づくりを推進します。
- アクセスしやすい道路環境および公共交通機関の充実を図ります。
- 豊かな自然や歴史的建造物を生かした街並みづくりとあわせ、歩行空間のバリアフリー化を推進します。

産業・経済分野

- 「日本有数の植木のまち」のPR
- 観光資源の整備と体験交流イベントの推進
- 歴史的建造物を生かした商業空間の形成
- 都市農村交流の推進
- 交流・活性化拠点の充実

生活環境・都市建設分野

- 都市計画道路・幹線道路の整備
- 中心市街地への都市機能の集積
- 公共交通機関の充実
- 公共施設・道路のバリアフリー化

教育・交流分野

- 文化財などを活用したイベントの開催
- 文化財ガイドボランティアの育成
- 文化財の保全とPR

プラン
3

豊かな自然を守る環境保全推進プラン

- 生涯学習と健康づくりを兼ねた自然体験学習や環境美化活動およびグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを推進し、美しい里山や海岸の保全に対する意識の醸成を図ります。
- 一般廃棄物処理施設の整備や合併処理浄化槽の設置を推進します。
- 環境にやさしい農業や事業者の環境保全に対する取り組みを推進します。

生活環境・都市建設分野

- 環境基本計画、地球温暖化防止計画の策定
- ごみの減量化・再資源化に向けた取り組みの推進
- 一般廃棄物処理施設整備の推進
- 合併処理浄化槽の設置推進

産業・経済分野

- グリーン、ブルー・ツーリズムの推進
- 環境保全に積極的に取り組む事業者、市民団体、企業への支援
- 資源循環型農業の推進

教育・交流分野

- 環境保全に関する学習機会の充実



いざというときの安心・安全プラン



- いざというときの備えとして、危険か所の把握および学校施設、福祉施設などの耐震化を推進とともに、防災に関する意識啓発および知識の普及を図ります。
- 高齢者や障害者、子どもを地域ぐるみで守るために、災害時の援護体制や虐待等の早期発見・保護体制、子どもに対する犯罪等の見守り体制を構築していきます。
- 医療体制の強化を図るとともに、救急時の搬送・救命体制を強化していきます。

生活環境・都市建設分野

- 避難所・防災施設などの確保および機能強化
- 道路施設のバリアフリー化の推進
- 消防・防災体制の強化
- 災害時要援護者の把握
- 防災行政無線の整備
- 急傾斜地崩壊対策の充実

教育・交流分野

- 学校施設耐震化の計画的な推進
- 防犯・防災知識の普及
- 学校内での犯罪・事故防止に向けた取り組みの推進

健康・福祉・医療分野

- 緊急通報体制の充実
- 高齢者虐待防止ネットワークの充実
- 要保護児童対策地域協議会
- 救急医療体制の強化



課題解決に取り組む「地域力」向上プラン



- 町内会・自治会など伝統的なコミュニティを生かした取り組みのほか、ボランティア・市民活動団体やNPO法人など特定の目的を持ったコミュニティの育成や事業者の地域貢献の促進により、地域が一丸となって地域課題に取り組むネットワークの形成を推進します。
- 特に、「団塊の世代」に対し、地域での自主的な活動支援及び地域の活躍の場を創出することにより、地域活動の活性化を図ります。

健康・福祉・医療分野

- 地域福祉計画の策定
- ボランティア団体・リーダーの育成
- 世代間交流の充実

産業・経済分野

- 地域貢献活動に積極的に取り組む事業者、市民団体、企業に対する支援の検討
- 地域住民・市民団体等の起業支援

教育・交流分野

- 学校施設の地域開放の推進
- さまざまな体験活動機会の充実
- 地域活動組織の活動充実
- コミュニティセンターの利用促進

生活環境・都市建設分野

- 自主防災・防犯組織の活動支援および活性化
- 地域コミュニティの活動支援
- バリアフリーの推進



持続可能な行財政運営健全化プラン



- 効果的・重点的な事業実施を推進するために、目的と成果を明確にした行政評価システムを構築・推進します。
- 職員の資質の向上および地域課題に柔軟に対応できる組織機構の構築を図ります。
- 行財政運営の透明化と情報共有および市民参画・協働の仕組みづくりを推進しながら、各分野で活動する地域活動組織・人材を育成し、関係機関や民間事業者も含めたまちづくりを推進します。

行財政運営分野

- 行政評価による事務事業の合理化および重点的な実施
- 職員の資質向上と定員管理の徹底
- システム化による情報共有と業務効率化の推進
- 協働指針・マニュアルの策定
- 行政手続等オンライン化の推進
- 行財政運営に関する情報提供・公開の推進



都市宣言

平和都市宣言（平成18年6月2日宣言）

青色申告都市宣言（平成18年6月2日宣言）

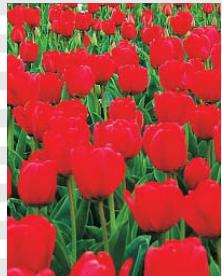
産業廃棄物最終処分場の設置反対都市宣言（平成18年6月2日宣言）

健康都市宣言（平成18年6月2日宣言）

米の輸入自由化阻止都市宣言（平成18年6月2日宣言）

農作業安全都市宣言（平成18年6月2日宣言）

地産地消・食の安全と自給率向上都市宣言（平成18年6月2日宣言）



市の花／チューリップ



市の木／イヌマキ



市の鳥／ウグイス